

合併協議会だより

発行・編集／相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会、相模原市・藤野町合併協議会
〒229-0036 神奈川県相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎042-769-8206

合同発行

相模原市と藤野町の合併について

～ 市・町の議会で合併関連議案が可決・県知事申請へ ～

相模原市と藤野町は、昨年4月1日付けで相模原市・藤野町合併協議会を設置し、合併協議を行ってまいりましたが、本年1月17日に開催しました第7回合併協議会において、合併に必要なすべての協議がととのったことから、去る1月26日に合併協定を締結しました。

これを受け、相模原市と藤野町においては、合併に伴う廃置分合議案をはじめとする合併関連議案を、それぞれ3月議会に提案し、3月2日に藤野町議会において、また、3月8日に相模原市議会において、原案のとおり可決されました。

今後、相模原市と藤野町は、平成19年3月11日の合併に向けて、今月17日に神奈川県知事へ廃置分合（合併）の申請を行い、その後、神奈川県議会における審議など、県や国における合併までに必要な手続きが進められることとなります。

合併関連議案の概要については、次のとおりです。

議案名	概要
1 相模原市及び津久井郡藤野町の廃置分合について	平成19年3月11日から津久井郡藤野町を廃し、その区域を相模原市に編入することを神奈川県知事に申請する。
2 相模原市及び津久井郡藤野町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について	津久井郡藤野町の財産は、すべて相模原市に帰属させる。
3 相模原市及び津久井郡藤野町の廃置分合に伴う地域自治体の設置等に関する協議について	市町村の合併の特例等に関する法律の規定に基づき、合併前の藤野町の区域を単位とした地域自治体を設置する。地域自治体の名称は、藤野町とする。地域自治体の設置期間は、合併の日から平成23年3月31日までとする。

議案名				
4	相模原市及び津久井郡藤野町の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議について			
概要	H18.3.20 H19.3.11 H19.4.29 H23.4.29 相模原市と藤野町の合併日			
議会議員	現在の定数	合併前の定数	合併時から相模原市の議員の任期満了までの定数	合併後最初の一般選挙時の定数（任期＝H19.4.30～H23.4.29）
	相模原市 46人	49人（相模原市の46人に津久井町2人、相模湖町1人を加えた編入合併特別定数）		49人（同左）
	藤野町 14人		1人（ただし、公職選挙法の規定により、この期間には増員選挙が行えないため、議員は選出されません。）	1人
	合計 60人	63人	50人	50人
5	相模原市及び津久井郡藤野町の廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期等に関する協議について			
概要	H18.3.20 H19.3.11 H19.3.19 相模原市と藤野町の合併日			
農業委員会委員	現在の選挙委員の定数	合併前の選挙委員の定数	合併時から相模原市の委員の任期満了までの選挙委員の定数	H19.3.20以降の選挙委員の定数
	相模原市 20人	相模原市東農業委員会 20人	相模原市東農業委員会 20人	相模原市東農業委員会 20人
	津久井町 16人	相模原市西農業委員会 16人		16人
	相模湖町 10人		相模原市西農業委員会 10人	相模原市西農業委員会 16人
	藤野町 11人	11人	11人	

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会を廃止します

相模原市、津久井町及び相模湖町は、昨年2月15日付けで相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会を設置し、合併に向けた協議や準備を行ってまいりましたが、平成18年3月20日に相模原市、津久井町及び相模湖町は合併するため、合併日の前日である3月19日をもって合併協議会を廃止することが関係市町議会の3月定例会で可決されました。

なお、当協議会のホームページは、平成18年3月19日をもって閉鎖となりますが、引き続き資料などは相模原市のホームページ（<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp>）でご覧いただけます。

『暮らしのガイドブック

～ 津久井町・相模湖町のみなさまへ～』の訂正について

新「相模原市」の誕生にあたり、津久井町と相模湖町の皆様向けに発行いたしました『暮らしのガイドブック～津久井町・相模湖町のみなさまへ～』の掲載記事の一部に電話番号の記載誤りがありました。

おわびして次のとおり訂正いたします。

電話番号の訂正箇所	訂正後
23ページ 「公害関係届出・申請」欄 問い合わせ 本環境保全課	042 - 769 - 8241
34ページ 【医科】 津久井郡急病診療所	042 - 784 - 5199



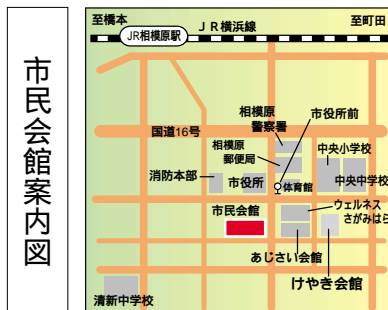
合併記念式典が開催されます

～ 相模原市、津久井町及び相模湖町の合併～

日時 3月20日(月) 午後3時から午後5時まで(予定)
*受付・開場は午後2時から
会場 相模原市民会館ホール 相模原市中央3-13-15
内容 ○オープニングコンサート
《演奏/相模原市民吹奏楽団》(約30分)
○新市紹介ビデオ上映(約15分)
○式典(約60分)
・市長式辞、市議会議長あいさつ、合併功労者表彰、来賓祝辞 他

*満席の場合は入場できないことがあります。
*会場周辺には駐車場を用意しておりませんので、電車、バスをご利用ください。

なお、車でご来場の場合は、淵野辺公園隣の臨時駐車場をご利用願います。臨時駐車場～市民会館間(所要時間約15分)は無料巡回バスを運行いたします。(午後2時～午後6時運行予定)



お問い合わせ先 相模原市広域行政推進課 ☎042-769-8206